

困難な問題を抱える女性支援基本計画(案)に対する事前質問・意見

No.	推進課	事業	備考
	人権・男女共同参画課	(14)相談・保護体制の充実 女性相談支援員の任用(雇用)形態・処遇について教えてください。	
	学校教育課	第3章の1 現状と課題に書き加えられている内容に、女性は性被害に遭遇しやすいこと、予期せぬ妊娠等の問題とありますが、女性が一人で解決はできません。必ず相手が必要です。 学校教育の中で、女性・男性の人権に関連して取り上げるべきことと思います。 現在、小学校・中学校・高校で外部講師による「いのちの健康教育」講座を行っています。市内の全小中学校、高校で実施していただきたい。今の社会で起きていることをしっかり伝え、「自分を大切に生きることを考える」機会をつくっていただきたいです。	